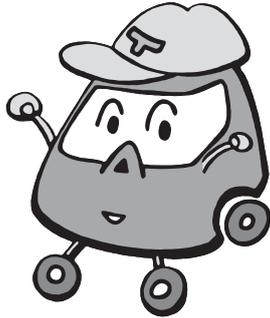


兵ト協ニュース

2013.10 No.327
.....



場所:加東市滝野町 撮影者:進藤圭介氏



もくじ

○ 全ト協機関紙「広報とらっく」10月1日号のアンケートご回答のお願い ……	1
○ 行政からのお知らせ	
(国土交通) 受委託点呼(共同点呼)のモデル契約書等の公表について ……	2
平成25年度整備管理者選任前研修(下半期)のご案内 ……	3
(警察)「夕暮れ時の早めのライト点灯運動」(協力要請) ……	4
(全ト協)トラック事業者と荷主とのパートナーシップ構築セミナーのご案内	6
○ 事務局からのお知らせ	
全日本トラック協会が実施する	
平成25年度「自家用燃料供給施設整備支援助成事業」特別募集の実施について	8
全日本トラック協会が実施する	
第37回(平成25年度)中央近代化基金補完融資の追加公募について ……	8
兵ト協明石支部と明石市が「災害時の物資輸送に関する協定」を締結しました	9
全ト協HPに「燃料価格高騰対策特設ページ」が設置されました ……	9
受委託点呼(共同点呼)監査方針および処分基準説明会のご案内 ……	10
平成25年度兵庫県・播磨広域・姫路市合同防災訓練が実施されました ……	15
自動車点検整備推進運動及びディーゼルクリーン・キャンペーンの実施について	16
○ 陸災防のページ	
厚生労働省委託事業荷役作業安全ガイドライン説明会のご案内 ……	18
はい作業主任者技能講習会のお知らせ ……	19
○ 会員だより ……	24
○ 協会日誌 ……	26

お願い

全ト協機関紙「広報とらっく」10月1日号に下記アンケート票が封入されていますので、必ずご返信下さいますようお願いいたします。

重要

トラック運送事業者 各位

中型免許制度の見直しに係る緊急実態調査の実施について (アンケートご回答のお願い)

平成25年10月

国土交通省自動車局貨物課
公益社団法人全日本トラック協会

平素は種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、中型免許問題につきまして、警察庁において、下記のとおり有識者検討会が設置され、制度の見直しに向けた検討を行うとの方針が示されたところです。

また、この検討にあたっては、安全性の担保に加え、現行の中型免許制度がトラック運送業界に及ぼすさまざまな影響や、若年ドライバーの雇用や就業環境など、多様な観点から審議が進められるものとされています。

これに対し、有識者検討会におけるよりの確な検討審議に資するため、トラック運送事業者の雇用の現状や中型免許制度に係る問題点等を把握することを目的として、国土交通省と全日本トラック協会との共同による緊急実態調査を実施することになりました。

つきましては、趣意をご理解のうえ、アンケートにご回答いただきますようお願い申し上げます。



行政からのお知らせ



国土交通

受委託点呼（共同点呼）のモデル契約書等の公表について

兵ト協ニュース2013. 9月号でも案内してあります受委託点呼（共同点呼）のモデル契約書等についての詳細は、全ト協ホームページに掲載されています。

本年7月30日に発出した通達「貨物自動車運送事業に係る輸送の安全に関する業務の管理の受委託について」により、本年11月1日より運用が開始される受委託点呼（共同点呼）につきましては、許可申請の際、契約書の写し及び管理の実施方法の細目を記載した書類を申請書に添付する必要があります。

これにつきまして、この度、申請者の利便、許可事務の迅速化等の観点から、モデル契約書等を作成しましたので公表します。

【公表資料】

- 別添1 モデル契約書
- 別添2 モデル管理の実施方法の細目
- 別添3 自己点検表

なお、これらの資料は、公益社団法人全日本トラック協会及び日本貨物運送協同組合連合会に対し本日付で通知しており、これらの団体を通じ、事業者にも周知を図っています。

添付資料

- 別添1 [モデル契約書](#) (PDF形式：144KB)
- 別添2 [モデル管理の実施方法の細目](#) (PDF形式：139KB)
- 別添3 [自己点検表](#) (PDF形式：117KB)

お問い合わせ先

国土交通省自動車局貨物課 遠藤（健）、及部

TEL：03-5253-8111（内線41-353） 直通 03-5253-8575 FAX：03-5253-1637

<平成25年度整備管理者選任前研修(下半期)のご案内>

1. 研修対象者

道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の整備管理者の資格要件により、整備管理者に選任予定の者（整備士の資格を有さない方）。

2. 研修内容

- (1) 整備管理者制度の趣旨、目的に関する事項
- (2) 整備管理者の業務、権限に関する事項
- (3) 点検・整備の方法に関する事項
- (4) 整備管理者の関係法令に関する事項
- (5) その他整備管理者に必要な事項

3. 実施日時及び実施場所 下半期（10月～3月）

実施日時	実施場所	定員	申請締切り
平成25年10月16日(水) 13:30～16:30	兵庫県自動車整備会館(5階) 神戸市東灘区魚崎浜町33	150	平成25年10月9日(水)
平成25年11月22日(金) 13:30～16:30	姫路自動車整備教育会館(2階) 姫路市飾磨区中島福路町3322	100	平成25年11月15日(金)
平成25年12月9日(月) 13:30～16:30	兵庫県自動車整備会館(5階) 神戸市東灘区魚崎浜町33	150	平成25年12月2日(月)
平成26年1月22日(水) 13:30～16:30	姫路自動車整備教育会館(2階) 姫路市飾磨区中島福路町3322	100	平成26年1月15日(水)
平成26年2月14日(金) 13:30～16:30	兵庫県自動車整備会館(5階) 神戸市東灘区魚崎浜町33	150	平成26年2月7日(金)

4. 注意事項

- (1) 当日は、免許証等本人の顔写真のある身分証明書を持参下さい。
- (2) 研修開始30分前より受付を開始します。
- (3) 研修は予約制とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
- (4) 予約は、実施日の1月前よりファックスにて兵庫陸運部整備部門で受け付けます。
- (5) 研修会場に変更がある場合は、事前に連絡します。
- (6) ご来場の際は公共交通機関等のご利用をお願いします。

※申し込み用紙は協会ホームページよりダウンロードしてください。

5. 問い合わせ先

神戸運輸監理部兵庫陸運部整備部門

住所：神戸市東灘区魚崎浜町34-2

電話：078(453)1103 FAX：078(431)8761

～ 夕暮れ時の早めのライト点灯運動 ～

夕暮れどきは安全に！

《警察本部交通企画課》

1日のうちで、最も見えにくくなるのは夕暮れどきです。
人間の目は、周囲の暗さに応じて徐々に慣れていきますが、夕暮れどきは急激に暗くなるため順応できず、視認性が低下します。

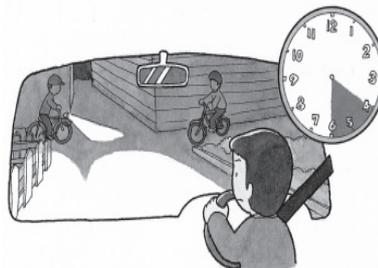
また、1日の疲れが出てくる時間帯ですので、注意が散漫になり、歩行者や自転車を見落とし、交通事故が多発することが懸念されます。

このような危険性を回避するためには、早めにライトを点灯することが効果的です。

「夕暮れ時の早めのライト点灯運動」は

- 歩行者等への視認性の向上
- 歩行者等から車両の早期発見
- 安全運転への動機付け(交通安全意識の高揚)

などの効果を狙ったものです。



○ ライト点灯推奨時間

期 間	点 灯 時 間
4 月 から 9 月 まで	午 後 5 時
10 月 から 3 月 まで	午 後 4 時

日の入り時間	9月1日	18:26	11月1日	17:06
	10月1日	17:44	12月1日	16:49

《運転手の皆さん！》

「さっきまで明るかったのに、もう暗くなって物が見えにくくなっている。」という経験をお持ちの方は多いと思いますが、少しでも物が見にくいと感じたら、迷わず前照灯を点灯しましょう。

前照灯は、夜間、自分の進路を照らすだけでなく、自分の存在を他の車のドライバーや歩行者にアピールする役目も持っています。夕暮れどきは、早めに前照灯を点灯する習慣をつけましょう。

《歩行者・自転車の皆さん！》

自分からは車が見えていても運転者からは思ったほど見えていません。まして黒っぽい服装ともなればほとんど目立ちません。出掛けるときは、できるだけ明るい服装や夜光反射材を身につけるなどして、ドライバーに自分の存在をアピールしましょう。

また、自転車のライトも早めに点灯しましょう。

知っていますか！ 日没後は点灯義務があることを

【根 拠】	道路交通法（昭和35年法律第105号）第52条
【内 容】	夜間（日没時から日出時までの時間）、道路を通行するときは、前照灯、車幅灯、尾灯などを点灯しなければなりません。 昼間でも、トンネルの中や濃い霧の中などで50m（高速道路では200m）先が見えないような場所を通行するときも同じです。
【違反点数】	1点
【反則金】	大型7千円・普通6千円・自動二輪6千円・原付5千円
【罰 金】	5万円以下の罰金

自車を知らせるライト点灯 (積極的にライトを使いましょう)

- ヘッドライトは、夜間など暗くなったときに前方を照らすことが主な目的ですが、それ以外に合図として自車の存在を目立たせることができます。雨降り時でもライトを使えば、相手に自分の存在を知らせることができます。

○ ライト点灯なし



日没30分前



日 没 時

○ ライト点灯



日没30分前



日 没 時

OFF つづけていこうよ、明日のために…
エコドライブ推進中!
(社)兵庫県トラック協会

全ト協

トラック事業者と荷主とのパートナーシップ構築セミナーのご案内

この度、国土交通省とトラック協会の共催により、標記セミナーを下記のとおり開催いたします。
本セミナーは、参加対象をトラック運送事業者及び荷主団体・企業とし、諸課題について、国土交通省・厚生労働省・トラック協会それぞれが説明するもので、今回は下記事項にかかる認識を共有し、理解を深めていただくセミナーとしています。

受講を希望される方は、次頁「申込書」をコピーしてご使用いただき11月1日(金)迄にFAXにて当協会(FAX078-882-5565)までお申し込み下さい。

記

日 時：平成25年11月7日(木) 13:30～15:30(予定)

場 所：兵庫県トラック総合会館(神戸市灘区大石東町2丁目4-27)

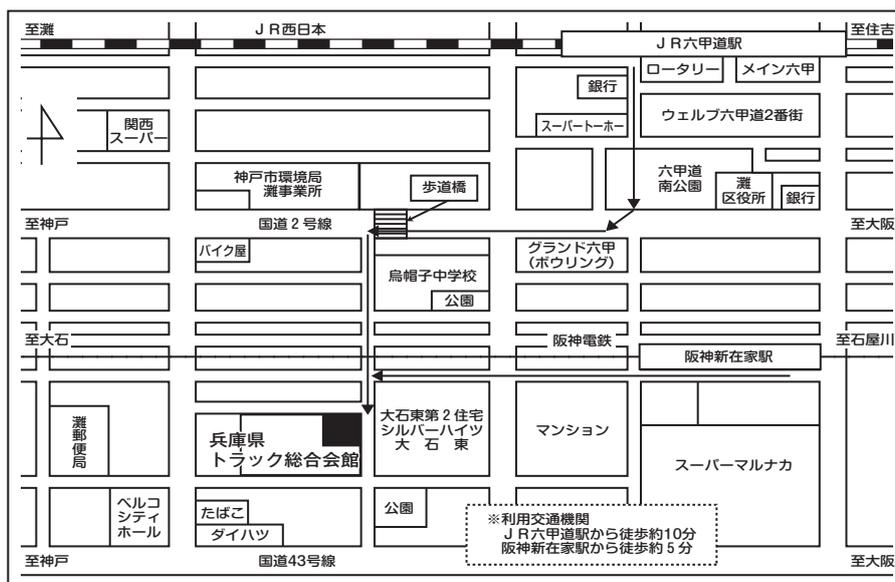
内容(予定)

- (1) 運送契約書面化の推進をはじめとした最近のトラック行政に関する課題について
(書面化の推進ガイドライン・荷主を含めた安全対策の徹底)
講師：近畿運輸局 神戸運輸監理部 兵庫陸運部 部長 田村 充啓
- (2) 適正取引、軽油高騰などについて
(燃料サーチャージ導入促進の徹底等)
講師：(社)兵庫県トラック協会 適正化事業部 部長 木村 善一
- (3) 労働災害防止について
(荷役作業の安全対策の徹底等)
講師：兵庫労働局 労働基準部 安全課 地方産業安全専門官 平野 逸郎

お問い合わせ

<担当：兵庫県トラック協会 適正化事業部>

会場案内



駐車台数に限りがございますので、公共の交通機関等をご利用ください。

『トラック事業者と荷主とのパートナーシップ構築セミナー』参加申込書
平成25年11月7日(木) 13:30~

兵庫県トラック協会(適正化事業部) 宛
(FAX078-882-5565)

事業者名 _____

参加者名 _____

荷主企業名 _____

荷主担当者様名 _____

事業者電話又はFAX _____

所属支部名 _____

※事業者のみ、荷主様のみの参加も承ります。

事務局からのお知らせ

会員の皆様へ

平成25年9月13日

○ 全日本トラック協会が実施する 平成25年度「自家用燃料供給施設整備支援助成事業」 特別募集の実施について

平成25年度「自家用燃料供給施設整備支援助成事業」については、既に本年7月下旬の公募で予算に達し当該助成事業を終了致しましたが、全ト協において燃料価格高騰対策の一環として新たに予算を確保し、特別募集として再度実施することとなりましたのでお知らせ致します。

なお、公募要綱、申込書等関係資料は、兵ト協又は全ト協ホームページで確認のうえ、ダウンロードしてご使用下さい。

特別募集の公募期間 : 平成25年10月15日～同月31日

平成25年9月17日

○ 全日本トラック協会が実施する 第37回（平成25年度）中央近代化基金補完融資の 追加公募について

標記について、次のとおり追加公募されますのでお知らせ致します。

また、公募要綱等詳細については、兵ト協又は全ト協ホームページをご覧ください。

なお、申込書等関係書類を必要とされる方は、兵ト協 業務部までご連絡下さい。

第37回中央近代化基金補完融資の追加期間等一覧表

区 分	公募期間(兵ト協へ提出)	全ト協への書類必着日	推薦適否決定通知予定日
一般・物流効率化促進 (追加公募枠70億円)	H25年10月1日から H25年11月29日まで	平成25年12月6日	平成25年12月13日

兵ト協明石支部と明石市が 「災害時の物資輸送に関する協定」を締結しました

南海トラフ巨大地震の発生などに備えて、9月1日（防災の日）、兵ト協明石支部と明石市の間で「災害時における物資等の輸送に関する協定」が締結されました。

9月28日、明石支部から碓永副支部長が出席し、明石市役所で調印式が行われました。



全ト協 HP に「燃料価格高騰対策特設ページ」が設置されました

燃料価格高騰に対する全ト協の取り組みや今後の対応等について、会員の皆様にいち早くお伝えするために、全ト協 HP に上記コーナーが開設されました。

<http://www.jta.or.jp/genyukoto/kototaisaku.html>



〔受講対象者：経営者&運行管理者〕

受委託点呼（共同点呼） 監査方針および処分基準 説明会のご案内

国土交通省では、トラック運送事業における深夜早朝時の対面点呼の実施が課題となっていることから、本年7月30日に受委託点呼（共同点呼）の許可基準が、9月10日には実施細則やモデル契約書が示され、本年11月1日から施行されます。

また、9月17日に、バス・タクシー・トラック事業者に対して「効率的・効果的な監査、実効性のある処分とするため、新しい監査方針及び行政処分等の基準が示され、本年10月1日より順次施行されます。

急な展開になりましたが、新しい施策に関する情報をお伝えするため下記のとおり説明会を開催します。

受講を希望される方は、「申込書」をコピーしてご使用いただきFAXにて当協会（078-882-5565）までお申し込み下さい。

なお、(14頁)神戸運輸監理部の開催案内にあります別添チェックシートにご記入のうえ、当日ご持参下さい。

記

日 時：平成25年10月21日（月）13：30～15：30

場 所：兵庫県トラック協会 西部研修センター（地図参照）

姫路市中地字村東26-1

※10月11日の説明会に多数の申し込みがあったため追加開催

（駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。）

日 時：平成25年10月22日（火）13：30～15：30

場 所：兵庫県トラック総合会館 3階 大会議室（地図参照）

神戸市灘区大石東町2丁目4-27

（駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。）

テーマ：①受委託点呼（共同点呼）について

講師：兵庫陸運部 輸送部門 担当官

②監査方針及び行政処分等について

講師：兵庫陸運部 監査部門 担当官

<担当：兵庫県トラック協会 適正化事業部>

受委託点呼(共同点呼)
監査方針及び処分基準説明会申込書

(社) 兵庫県トラック協会
適正化事業部宛
(078-882-5565)

※申込み会場に○印を付けて下さい

◎10月21日(月) 13:30~姫路会場()

◎10月22日(火) 13:30~神戸会場()

会 社 名 _____

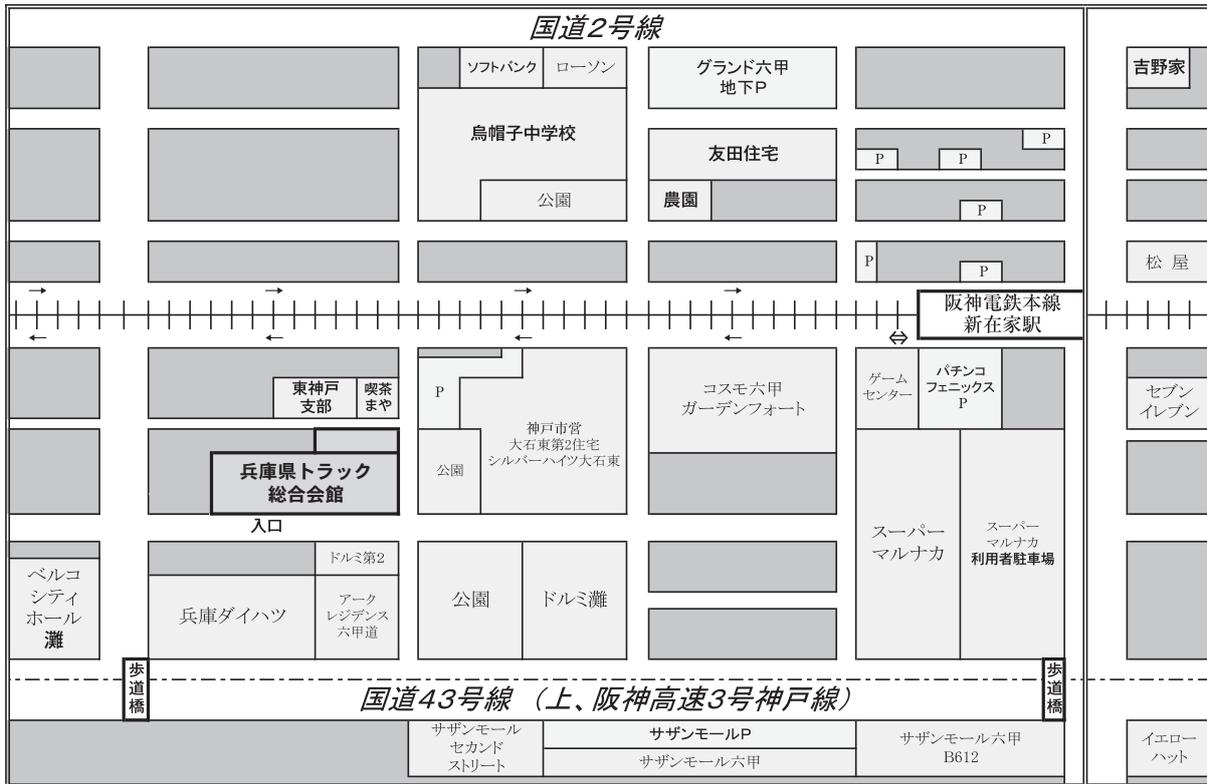
電 話 番 号 _____

参 加 者 名 _____

支 部 名 _____

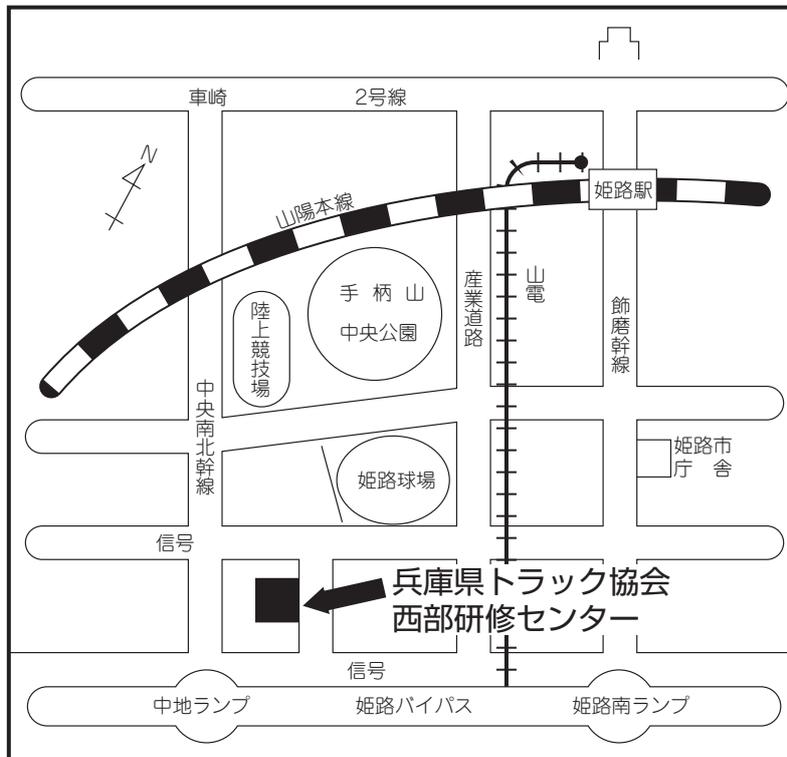
(神戸会場)

〈兵庫県トラック総合会館〉



(姫路会場)

〈兵庫県トラック協会 西部研修センター〉



■ 姫路バイパス中地ランプからバイパス北側道路を東へ100m、信号を左折。

神兵監第144号
神兵整第422号
平成25年9月19日

貨物自動車運送事業者 殿

神戸運輸監理部長

新監査方針・処分基準等に係る説明会の開催について

平素は、国土交通行政、とりわけ交通運輸行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

さて、国土交通省では、悪質な法令違反の疑いがある事業者に対して優先的・集中的に監査を実施し、当該違反が確認された場合には事業停止とする等、実効性のある処分を実施するため、平成25年9月17日付けで監査方針・処分基準を改正したところです。

つきましては、新監査方針・処分基準等に係る説明会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださるようよろしくお願いいたします。

記

1. 実施日時
平成25年10月11日（金）13時30分～15時30分
（実施場所；兵庫県トラック協会 西部研修センター）
平成25年10月21日（月）13時30分～15時30分
（実施場所；兵庫県トラック協会 西部研修センター）
平成25年10月22日（火）13時30分～15時30分
（実施場所；兵庫県トラック総合会館）
2. 実施内容
新監査方針・処分基準について
点呼の受委託について
3. 持参物
別添チェックシート（記入のうえ、当日会場にて提出下さい。）
筆記用具

出席申込み：社団法人 兵庫県トラック協会

（なお、処分基準等に係る関係公示については準備が整い次第、国土交通省近畿運輸局ホームページ上で公開されますので、本説明会に参加できない事業者様は、これらの内容について必ずご確認ください。）

チェックシート（貨物）

記入担当者：_____

連絡先電話番号：_____

出席者が所属する営業所 又は 兵庫県内で最大規模の営業所について記入してください。

該当しない項目については、該当なしと記入ください。

事業者名		
営業所について	営業所名称：_____	
	直近の許認可から位置を変更していないか	はい いいえ
営業所配置車両数について	直近の許認可・届出どおりの配置車両数か	はい いいえ
営業所所属運転者について	_____名	
車庫の位置・面積	直近の許認可時から変更していないか	はい いいえ
休憩・睡眠施設の位置・面積	直近の許認可時から変更していないか	はい いいえ
点呼の記録（点呼簿）	無資格者に点呼をさせていないか	はい いいえ
	乗務前、乗務後、中間の点呼でアルコール検知器を使っているか	はい いいえ
	点呼を行った記録は1年間保存しているか	はい いいえ
乗務の記録（乗務日報）	乗務の記録を行っているか	はい いいえ
運行記録計の記録（タコグラフ）	運行記録計（タコグラフ）により、運行記録を行っているか	はい いいえ
運行指示書	運行指示書を作成しているか	はい いいえ
労働時間管理	トラック運転者のための労働時間改善基準告示を遵守しているか	はい いいえ
点検整備記録簿	3ヶ月ごとに定期点検を行っているか	はい いいえ
運行管理者	運行管理者を選任しているか (氏名_____)	はい いいえ
運行管理規程	運行管理規程を作成しているか	はい いいえ
整備管理者	整備管理者を選任しているか (氏名_____)	はい いいえ
整備管理規程	整備管理規程を作成しているか	はい いいえ
事故の記録	事故の記録を行っているか	はい いいえ
運転者台帳	運転者台帳を作成しているか	はい いいえ
健康診断	健康診断を受診させているか	はい いいえ
適性診断	事故惹起運転者に適性診断を受診させているか	はい いいえ
	初任運転者に適性診断を受診させているか	はい いいえ
	高齢運転者に適性診断を受診させているか	はい いいえ
従業員に対する指導監督	「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき指導監督をしているか	はい いいえ (1年に____回実施)
就業規則	就業規則を定め、労働基準監督署に届けているか	はい いいえ
労働基準法 36 協定	労働基準法の 36 協定を締結し、労働基準監督署に届けているか	はい いいえ
健康保険・厚生年金加入	健康保険・厚生年金に加入しているか	はい いいえ
労災保険・雇用保険加入	労災保険・雇用保険に加入しているか	はい いいえ
任意保険加入	基準以上の任意保険に加入しているか	はい いいえ

平成25年度兵庫県・播磨広域・姫路市合同防災訓練が実施されました

日 時 平成25年 9 月 1 日（日） 10:00から12:00

場 所 姫路市（夢前スポーツセンター）

【訓練想定】

山崎断層帯地震が発生し、姫路市内では震度7を観測。広域的な被害となっており、特に姫路市内で多くの家屋が倒壊し、道路、橋、交通機関、水道、ガス、電気、電話等のライフライン施設に甚大な被害を受けた。また、土砂崩れや大規模な交通事故により多数の負傷者が発生しており、それにより道路が一部寸断し、市内住宅地では大規模な火災が発生している。

兵ト協は救援物資の陸送訓練に参画

参加車両：2トン 2台（信栄運輸(株)、(株)新宮運送）

播磨広域から集められた緊急支援物資をメイン会場で積み込み、避難所に搬送。

西播磨広域防災拠点から、県の備蓄物資を積み込みメイン会場に搬送。



自動車点検整備推進運動及びディーゼルクリーン・キャンペーンの実施について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では自動車の点検整備の確実な実施を推進し、環境保全を図るため10月を自動車点検整備推進運動強化月間として全国的に展開します。

また、近年環境基準の達成状況において改善傾向がみられるものの、大都市地域で二酸化窒素(NO₂)及び浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準が達成されていない地域があるなど依然として厳しい状況にあることから、大気汚染への影響度の大きいディーゼル車については、環境基準の早期達成とその維持に向けてディーゼル車が排出する大気汚染物質等の低減や不正軽油の使用を防止し、黒煙等の有害物質削減に取り組むため「ディーゼルクリーン・キャンペーン」を10月に実施します。

各位におかれましては、当趣旨にご賛同くださいますと10月1日～31日を事業所の点検・整備重点実施期間として頂きまして、下記の点検を実施しその結果をディーゼルクリーンキャンペーン実施結果報告書(右記)にて11月5日(火)までにご報告くださるようお願いいたします。

敬具

記

1. 重点実施期間

「自動車点検整備推進運動強化月間」平成25年10月1日(火)から10月31日(木)

2. 国・自治体による街頭検査の実施

黒煙及び燃料検査を重点項目とした街頭検査を全国的に実施

3. 運送事業者の自主点検等の実施

運転者に対する指導

運転者に対して、日常点検の励行と急発進、急加速等を避けたエコドライブ運転について指導する。

整備管理者は、キャンペーン期間中、環境悪化に大きな影響を与えるエアクリーナー(エアエレメント)、エンジンオイル、オイルエレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備を重点的に実施する。

4. 報告内容

ディーゼルクリーン・キャンペーン実施結果報告書①～④

5. 報告期日

平成25年11月5日(火)

〔報告先と報告方法〕

(社)兵庫県トラック協会 業務部にFAXにて報告ください

TEL: 078-882-5556

FAX: 078-882-5565

以上

ディーゼルクリーン・キャンペーン(点検・整備)
平成25年10月 実施結果報告書

(社)兵庫県トラック協会
業務部 行
FAX 078-882-5565

事業者名 _____

報告者 _____

部 署 _____

平成25年10月 自主点検結果

自主点検結果報告		台数(a)
エアクリナー (エアエレメント)	①清掃した車両数	台
	②交換した車両数	台
	③清掃・交換の必要がなかった車両数	台
	④点検・整備を実施した車両数(①+②+③)	台

※平成25年11月5日(火)までに、FAXにて業務部にご報告くださるようお願いします。

厚生労働省委託事業 荷役作業安全ガイドライン説明会のご案内

～ 荷主等の皆さま、陸運業の皆さまへ～

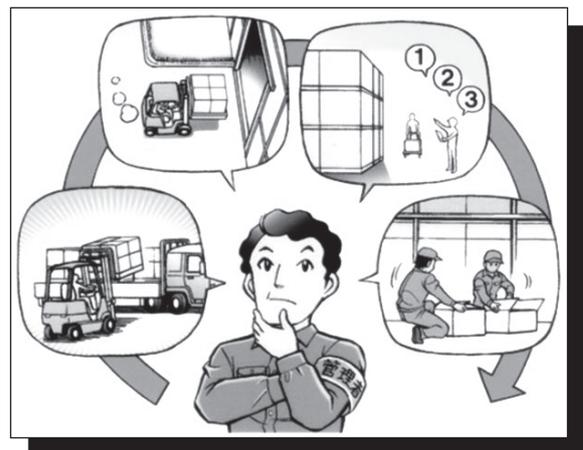
陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。

このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。

この説明会は、荷主等及び陸運事業者を対象に、荷役ガイドラインの求める対策を具体的に解説し、その理解をいただくためのものです。多くの皆様にご参加いただきますようお願いいたします。

～説明会の主な内容～

- 1 日時 平成25年12月10日（火）13:30～16:30
- 2 場所 兵庫県トラック総合会館
〒657-0043
兵庫県神戸市灘区大石東町2-4-27
- 3 説明会の内容
 - ① 兵庫労働局ご担当官挨拶
 - ② 荷役ガイドラインの説明
 - ・陸運事業者の実施事項
 - ・荷主等の実施事項
 - ④ 質疑応答
 - ⑤ アンケート記入
- 4 定員 約50名（定員になり次第、締め切ります。）
- 5 参加費 無料



- 6 参加申込み
参加申込は、下記申込書にご記入のうえ、陸災防兵庫県支部（FAX: 078 - 882 - 5565）までFAXでお申し込みください（こちらから受講票等は送付いたしません）。
なお、参加受付状況につきましては、陸災防ホームページ(<http://www.rikusai.or.jp/>)でご確認下さい。

荷役作業安全ガイドライン説明会参加申込書

参加者氏名	
事業場名	(業種:)
所在地	〒
電話番号	TEL
ご担当者氏名	ご担当者

参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外は使用いたしません。
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

TEL (078) 882 - 5556

FAX (078) 882 - 5565

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	平成25年11月27日(水) 9時～17時(座学講習)
	2日目	平成25年11月28日(木) 9時～18時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	6,500円 (内消費税5% 309円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	6,500円 (内消費税5% 309円)
非会員	6,500円 (内消費税5% 309円)	1,500円 (内消費税5% 71円)	8,000円 (内消費税5% 380円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

(1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

平成25年10月22日(火)～平成25年11月21日(木) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)

② 証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

③ 本籍地を証明できる書類

※ 住民票の写し等

④ 受講料

納入された受講料は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

(申込先)

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～16時(12時～13時は除く)。

5. 持参品

受講票・筆記具(えんぴつ・消しゴム)

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、当日、修了証を交付いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

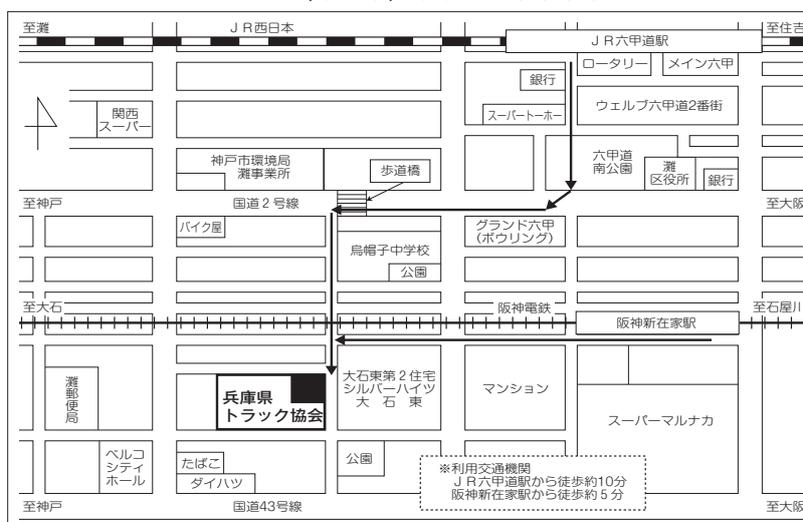
7. 留意事項

修了試験において不合格となった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

追試験を希望される場合は、受験料2,100円(税込)が必要となりますのでご留意下さい。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL (078) 882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し
て下さい。
縦3.5cm
横2.5cm

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 <small>(修了証に載ります)</small>	〒		本籍	都道府県
	電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒		
	名称	電話	F A X	

証 明 書

受講者氏名 _____ ㊟

上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 月から _____ 年 月まで
3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業者名 _____

事業者 _____ ㊟

書替・再交付年月日 ※ _____ 年 _____ 月 _____ 日

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会兵庫県支部
平成25年度 技能講習等 実施計画表

兵庫労働局長登録教習機関

◆ はい作業主任者技能講習（各回2日間）

講師氏名（学科）上野勝司、吉永良一

実施日時		講習科目（時間）		種類	実施場所
第2回	11月	27日（水）	9:00～17:00	学科	兵庫県 トラック 総合会館 （神戸市）
		28日（木）	9:00～18:00		
第3回	H26 2月	19日（水）	9:00～17:00	学科	兵庫県 トラック 総合会館 （神戸市）
		20日（木）	9:00～18:00		

日程、開催地、定員等のほか、法で定められている講習科目の時間を満たした上で開始及び終了時間を繰り上げ又は繰り下げ等、変更する場合があります。



**ちょっとした地球への思いやり
 エコ・ドライブ推進中！です**

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表 (平成 25 年 8 月末現在)

(単位：円/ℓ)

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
新 日 本		108.53	112.00	124.57	114.55
出 光		110.03	116.50	120.13	117.00
J エナジー		110.05		122.00	
コ ス モ		108.53	111.23	119.17	121.50
昭和シェル		111.00			
モ ー ビ ル		111.77		119.00	112.60
エ ッ ソ		113.15	111.00		125.00
そ の 他		110.13	109.98	114.72	122.77
総 計		110.23	111.92	120.35	120.35
25 / 7	全国平均	109.38	調査なし	115.63	116.77
	近畿平均	107.95		114.32	118.82

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

(消費税抜き)

軽油価格年間推移表 (兵ト協調べ)

(単位：円/ℓ)

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成24年 9 月		99.03	101.12	106.52	105.19
平成24年10月		101.70	103.83	111.74	111.96
平成24年11月		99.98	103.41	109.26	109.95
平成24年12月		99.90	102.43	108.13	108.31
平成25年 1 月		102.31	105.21	110.11	111.17
平成25年 2 月		105.37	106.93	113.72	115.12
平成25年 3 月		110.17	111.60	117.11	117.32
平成25年 4 月		110.88	112.96	118.02	118.86
平成25年 5 月		109.47	113.19	118.24	118.68
平成25年 6 月		107.21	109.08	117.56	116.20
平成25年 7 月		106.44	109.32	116.33	115.33
平成25年 8 月		109.60	111.37	116.28	119.35
平成25年 9 月		110.23	111.92	120.35	120.35
年 間 平 均		105.56	107.87	114.11	114.45

※前月分の価格データを集計しています。

(消費税抜き)

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
25.8.23	西宮	一般利用	中国ピアノ運送(株)	山内直樹	〒663-8142 西宮市鳴尾浜1丁目2-5 TEL 0798-48-3303 FAX 0798-48-3315
8.26	淡路	一般	(有)杉本商店	杉本龍亮	〒656-0332 南あわじ市湊1338番地 TEL 0799-36-3960 FAX 0799-36-4890
8.29	西神戸	一般利用	(株)ラインアップ	山本健雄	〒559-0031 大阪市住之江区南港東1-2-14 TEL 06-6569-2600 FAX 06-6569-2550
9.10	西播	一般	(有)ジャスティス	大道照和	〒672-8023 姫路市白浜町甲2173-1 TEL 079-246-2312 FAX 079-246-2353
9.10	神戸中央	一般利用	西川運送(株)	西川明	〒651-0082 神戸市中央区小野浜町5-49 TEL 078-321-6601 FAX 078-321-6608
9.20	但馬	一般利用	谷商事(有)	谷晴雄	〒669-5104 朝来市山東町末歳616-1 TEL 079-670-7461 FAX 079-670-7461
9.20	明石	一般利用	ロジカ(株)	中村哲也	〒674-0084 明石市魚住町西岡610-2 TEL 078-995-8548 FAX 078-995-8549

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
25.8.27	西神戸	一般	南運送(株)	
8.30	西播	一般	(有)上杉運送	有川潤
9.19	東部	一般	(有)白川建設	白川喜造

変更届

届出年月日	会員名簿数	変更事項	旧	新
25.8.26	75	代表者	(株)御日家商事 梶原正伸	梶原愛子
8.26	45	代表者	日通水上運輸(株) 須方健次	中司浩二
8.27	150	住所	(有)ナカヤマ運輸 神戸市中央区港島9丁目2-10	〒651-0082 神戸市中央区小野浜町9-55
8.28	115	住所	エビス物流(株) 加東市下滝野3丁目8	〒675-1359 小野市昭和町458-383
9.4	13	代表者	中日本マルエス(株) 宮田泰幸	福本正昭
9.10	106	代表者	丸水運輸(株) 岸本照子(会長) 小畑良昭(社長)	岸本照子(会長) 岸本郁生(社長)
9.10	106	代表者	(有)丸水商事 小畑良昭	岸本郁生

8.10	194	代表者	(有)丹波牛乳運送 谷川俊隆	三木亮介
9.11	162	合併 (住所・代表者)	(株)稲田屋 姫路市山畑新田367-4 田路謙三	(株)愛 〒671-2222 姫路市青山南4丁目7-29 畑耕平
9.12	202	代表者	(株)キハンセン 花野徳郎	花野智昭
9.19	17	名称・代表者	(株)マルエストラフィック 眞田康則	(株)マルエス 眞田昌晃
9.20	57	住所・代表者	(有)カネキ運輸 神戸市兵庫区島上町1丁目3-15-610 木野内勝彦	〒657-0854 神戸市灘区摩耶埠頭1番地 内田政智



ご協力ありがとうございました

交通遺児の募金を寄せられた会員

(平成25年9月19日現在)

H25・9・19

東郷運送(株)

9,880 円

交通遺児募金の郵便振替口座

- 口座番号 01170-6-54803
- 口座名 社団法人 兵庫県トラック協会募金係



**!! 国道43号・阪神高速3号神戸線から
5号湾岸線へ迂回をお願いします!!**

協会日誌

月日	行事名	場 所	月日	行事名	場 所
9・1	兵庫県・播磨広域・姫路市合同防災訓練	姫路市夢前スポーツセンター	15	阪神海上コンテナ協議会	兵ト協
4	取扱部会「見学会」	花和歌山工場他		法人組織改革等検討委員会	兵ト協
6	天狼会例会	兵ト協	16	神戸マラソン実行委員会 第2回総会	兵庫県公館
7	(公社)全ト協青年部会近畿ブロック大会	ANAクラウンプラザホテル神戸		自動車関係団体連絡会	自動車会館
9	全ト協環境対策委員会	全ト協	17	原価意識向上実践セミナー	兵ト協
10	近ト協 幹事会	大ト協	18	安全防災講習会	神戸梅洋博物館
	全ト協交通対策委員会	全ト協		原価意識向上実践セミナー	兵ト協 西部研修センター
	法人組織改革等検討委員会	兵ト協		全ト協青年部会 北陸信越ブロック大会	ホテルニューオータニ高岡
11	全国道路利用者会議「理事会」	東海クラブ「望星の間」東京都	21	共同点呼 監査方針&処分基準 説明会	兵ト協 西部研修センター
	交通安全県民大会	県公館	22	共同点呼 監査方針&処分基準 説明会	兵ト協
	全ト協労働安全・衛生委員会	全ト協	24	引越管理者講習会	兵ト協
12	自動車関係団体連絡会	自動車会館		三木会	B会議室
13	(公社)全ト協青年部会東北ブロック大会	秋田ビューホテル(秋田県)	25	優良自動車運送事業者表彰	ホテルプリムローズ大阪
17	グリーン物流セミナー	運輸局	26	ドライバーコンテスト全国大会	茨城・東京
18	運行管理者「一般講習」	兵ト協	29	運行管理者「一般講習」	兵ト協
	全ト協青年部会 正副部会長会議	全ト協		全ト協青年部会 第1回全国代表者会議	東京都トラック総合会
19	全ト協 第61回百貨店部会	ホテルグランヴィア京都	30	全ト協引越部会正副部会長・各県部会長合同会議	全ト協
21	秋の全国交通安全運動			— 11月の予定 —	
	秋の交通安全フェア 2013	サンシャインワーフ神戸南側広場	11・1	整備管理者選任後研修	兵ト協
26	交通安全祈願祭	生田神社		全ト協青年部会 四国ブロック大会	高松国際ホテル(香川県)
30	交通事故死亡ゼロを目指す日		6	整備管理者選任後研修	姫路市勤労市民会館
	交通事故防止キャンペーン	阪神高速京橋IC入り口		第22回 暴力団追放兵庫県民大会	神戸文化ホール
	— 10月の予定 —		7	荷主とのパートナーシップ構築セミナー	兵ト協
10・2	神戸マラソン実行委員会 第2回幹事会	兵庫県学校厚生会館	8	第23回五ブロック女性経営者交流会	ホテル日航奈良
9	道路運送事業等運転者永年勤続表彰	運輸局	16	西播磨貨物運送事業協同組合研修会	姫路キャッスルホテル
	第18回全国トラック運送事業者大会	ホテル観雲文館	19	物流セミナー	兵ト協
11	共同点呼、監査方針&処分基準 説明会	兵ト協 西部研修センター	20	整備管理者選任後研修	和山山ジュビターホール
13	トラックの日のイベント	マリンピア神戸	21	環境と物流を考えるフォーラム	兵ト協
15	海コン部会定例役員会	兵ト協	27	第2回はい作業主任者技能講習	兵ト協